

特定外来生物

アレチウリへの除草剤散布ガイド

このチラシでは、令和元年～令和2年に実施したモニタリング試験に基づいて、東御市における除草剤散布についての注意点等をお知らせします。



アレチウリって？

アレチウリは北アメリカ原産のウリ科の一年生草で、特定外来生物に指定されています。

特徴としてウリ科にある巻きひげがあり、写真のような角ばった葉っぱをしており、細かい巻きひげを使って周囲を覆うように成長し、放置すると周辺の植物を覆って枯らしてしまいます。

小さな果実（種）を9月ごろからつけ始め、一株あたり400～500程の種子ができます。この種子は約7割が発芽するとされており、種子のいくつかは土の中で眠っていて翌々年度に発芽する種子等もいるため、継続的な駆除が必要となります。

※特定外来生物：特定外来生物法に指定されている、景観や生態系に重大な被害を及ぼす外来生物のこと

アレチウリの特徴

葉：葉はハートに似た五角形をしている。表面がざらついており、側面に目立たない鋸歯（ぎざぎざ）がある。

似た植物にクズがあるが、クズは黄褐色の細かい毛が密生して、3枚一組の丸みのある葉、アレチウリは角ばった葉という特徴がある。

茎：粗い毛を密生したつるで長さは数mから十数mにまでなる。

巻きひげは3-4つに分かれ、他の植物などに覆いかぶさるように成長する。

花：開花期は8-10月。直径1cm程の黄白色の花が葉の脇から出てくる。

果実は長さ1cm程度の楕円形で、細く鋭いとげが密集して生えている。



アレチウリの葉っぱと
果実（種）の写真



比較：クズ（在来種）の写真

東御市から皆さんへ

東御市では地域のアレチウリ駆除を推進するため、以下のとおり支援を行います。

<内容>

- ・手動散布機の貸し出し（3基まで）
- ・除草剤の提供

<申請方法>

必要な区は下記連絡先へ「散布予定場所・面積」と「散布時期」を報告し、指示に従うようにお願いします。

相談先：生活環境課 環境対策係

TEL：0268-64-5896／FAX：0268-63-6908

アレチウリへの除草剤散布の方法

1. 散布地の確認

除草剤は環境への影響が大きいので、どこにでも無条件に散布することは避けてください。また、場所によっては法律で禁止されている場所もあります。

そのため、次の点を**必ず遵守**してください。

- ・ **土地所有者と周辺の方の理解を得ること**
(不必要なトラブルを回避するため)
- ・ **水源地や水路沿いから1m以上の間をあけること**
(水質汚染を防ぐため)
- ・ **河川及び河川敷には散布しないこと**
(河川法により禁止)
- ・ **急傾斜地への散布は避けること**
(植物がすべて枯れることによる崩落を防ぐため)

2. 道具の準備

使用する除草剤については土壌に長期間残留するものの場合、想定外の場所にも影響を及ぼす可能性があります。また、散布機についても風に乗って想定外の場所へかかってしまう可能性があります。

そのため、次の点に注意をしてください。

- ・ **除草剤は土壌に残留しない薬剤を使用すること。**
(葉から吸収されるもので、製品ごとに指定された希釈倍率の溶液を使用)
- ・ **散布機には飛散防止用器具を付けること。**
(下向きのカバーと発泡/スルを装着)

3. 除草剤散布

散布の際は風がない日に、使用薬剤の説明書に従って散布をお願いします。(散布のタイミングは下の表を参考にしてください)



除草剤散布の時期

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
発芽	■						
開花				■			
結実					■		
散布			○	○	○	○	

※散布は7~10月の間、毎月1回行うことが最も効果的です。○のついている月に実施をしてください。